

退職(失業)による特例免除制度をご利用ください

□退職(失業)時の特例免除制度とは

厚生年金に加入していた方が退職(失業)されると、市役所で国民年金の第1号被保険者になるための手続きを行い、年金保険料を納めることとなります。



ただし、保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によって保険料の納付を免除される制度があり、これを申請免除といいます。

申請免除は通常、申請者本人や配偶者、世帯主の所得の状況を基準にして審査がされますが、**申請する年度、またはその前年度に退職(失業)した方については、特例免除制度を利用することができます。**

この制度では、**申請者本人の所得の状況を除外して免除の審査が行われます。**ただし、**配偶者や世帯主に一定以上の所得があるときは全額免除が認められず、一部免除や却下されるときもあります。**

なお、申請者の扶養家族となっている配偶者についても同時に申請できます。

◎手続きは…

申請は、国保年金課または土浦年金事務所で行ってください。申請手続きには次のものがが必要です。

- ①年金手帳または納付書など(基礎年金番号が分かるもの)
- ②失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など。離職日が平成22年3月31日以降のもの)
- ③はんこ(申請者本人が手続きするときは不要)
- ④所得証明書(平成22年1月1日以前に住民登録している方は不要。所得状況が不明の方は申告をしていただくときがあります)

◎免除の対象

平成22年7月分から23年6月分までの未払い分の国民年金保険料

※この対象期間以降に国民年金保険料の免除制度を利用するときは、再度申請が必要となります。(受け付けは7月から)

問 国保年金課(☎826-1111 内線2290)

ワークヒル土浦第1回講座受講生募集



講座名	対象者	曜日	時間	定員	受講料	開講日	回数
シェイプ&エアロ	一般男女	火	10:00~11:15	35人	6000円	5/10	12回
簡単ボクササイズ&骨盤矯正ストレッチ	一般男女	火	13:30~14:45	35人	6000円	5/10	12回
コンシャスヨーガ	一般男女	火	15:45~17:00	30人	5000円	5/10	10回
ベーシックエアロ火曜	一般男女	火	19:00~20:15	35人	6000円	5/10	12回
ベーシックエアロ水曜	一般男女	水	9:45~11:00	35人	6000円	5/11	12回
ベビー&ママエアロ	首がすわっている3~10か月未満児とその親	水	11:30~12:30	30組(60人)	5000円	5/11	10回
ピラティス&エアロ	一般男女	水	19:00~20:15	35人	6000円	5/11	12回
陶芸教室昼間コース	一般男女	水	13:00~15:00	20人	7000円(材料代含む)	5/11	10回
陶芸教室夜間コース	一般男女	木	18:30~20:30	20人	7000円(材料代含む)	5/12	10回
健康太極拳・八段錦	一般男女	木	19:00~20:30	30人	5000円	5/12	10回
親子リズムエアロⅠ	2、3歳児とその親	金	9:30~10:45	30組(60人)	5000円	5/13	10回
親子リズムエアロⅡ	歩行可能な1歳児とその親	金	11:00~12:15	30組(60人)	5000円	5/13	10回
パワーヨガ	一般男女	金	13:00~14:00	40人	6000円	5/13	12回
いきいきチビっ子体育	4~7歳児	金	16:30~17:30	15人	10000円	5/13	10回
リズム&リフレッシュ体操	一般男女	金	19:00~20:15	35人	6000円	5/13	12回

申込方法/往復はがき(希望講座名、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入)または、官製はがきを持参して窓口で直接

※親子講座はお子さんの名前(ふりがな)・年齢・性別も記入してください。

※はがき1枚につき1人(組)1講座申し込んでください。

申込締切/4月30日(土)(必着)

※受講希望者が定員を超えたときは抽選となります。また、申込少数のときは、中止になることがあります。

申問 ワークヒル土浦

(〒300-0027 木田余東台四丁目1-1 ☎826-2622)